

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月19日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 森 林 未知代

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 9日から 令和 8年 1月19日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 1月22日 午前10時00分 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 1月28日 午前 9時20分 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月26日から 令和 8年 1月30日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月19日から当庁記録閲覧室に備え置きます。		

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------------|
| 1 | 所 在 | 芦別市南二条東二丁目 | |
| | 地 番 | 7 番 7 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 4 7 3. 7 6 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 芦別市南二条東二丁目 7 番地 7 | |
| | 家屋 番号 | 7 番 7 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 1 1 0. 7 2 平方メートル |
| | | 2 階 | 5 2. 0 5 平方メートル |



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

・無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、**2週間程度延期**する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年11月18日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 森 林 未知代

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|--------------------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 芦別市南二条東二丁目 | |
| | 地 番 | 7 番 7 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 4 7 3 . 7 6 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 芦別市南二条東二丁目 7 番地 7 | |
| | 家屋 番号 | 7 番 7 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 1 1 0 . 7 2 平方メートル |
| | | 2 階 | 5 2 . 0 5 平方メートル |



令和7年(ケ)第20011号
令和 7年 8月19日受理
令和 7年 9月19日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 卯 城 賢 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 芦別市南二条東二丁目 | |
| | 地 番 | 7 番 7 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 473.76平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 芦別市南二条東二丁目 7 番地 7 | |
| | 家屋 番号 | 7 番 7 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 110.72平方メートル |
| | | 2 階 | 52.05平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類 : ☐ 構造 : ☐ 床面積 :	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類 : ☐ ある { 構造 : 床面積 :	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■土地関係（物件1）

- 1 本土地の境界標等は、南西側角の1箇所のみ確認できた。簡易計測及び周囲の概況等から、おおむね公図どおりと推測されるものの、本土地の範囲等の確定には専門家による測量を要する（土地建物位置関係図参照）。
- 2 本土地は、物件2の敷地として利用されている。
- 3 本土地は、西側及び北側で舗装市道に接している（土地建物位置関係図参照）。
- 4 本土地は、西側市道及び南側隣接地（7番10）とは約0.6メートル程度高く、北側市道とは東側の一部で等高のほかは約0.7メートル程度高く接している。また、東側隣地（7番11）とはおおむね等高に接している（土地建物位置関係図及び写真①⑧参照）。
なお、本土地は、おおむね平坦地である。
- 5 本土地の周囲に、ブロック塀（高さ約1.3メートル）及びコンクリート製土留（高さ約0.4メートル～0.7メートル）が設置されている（土地建物位置関係図及び写真①⑧参照）。
このブロック塀の一部には、損傷が多く見られたほか、北側に設置されている土留は、市道側に傾いていた（土地建物位置関係図及び写真①参照）。
- 6 本土地上の樹木の枝の一部が南側隣地（7番10）にはみ出している。

■建物関係（物件2）

- 1 本建物内部は、衣類などの動産類が散乱している部屋などが多く、床及び内壁の状況については目視による確認ができない箇所が存在したが、全体的には経年相当（昭和51年7月26日新築、昭和54年8月10日及び昭和58年7月10日増築）の劣化状況であった（写真②～⑦参照）。
- 2 本建物の西側に、（コンクリート製）階段が設置されている（土地建物位置関係図参照）。
- 3 本建物の外部は、屋根の塗り替えを実施した箇所以外は、外壁の損傷（亀裂、剥がれなど）が目立つ状況であった（写真①参照）。
- 4 本建物の南東側に、A所有の仮設スチール製車庫（約15.66平方メートル）が存在する（土地建物位置関係図及び写真⑧参照）。

以上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本建物には、家族10数名で住んでいます。 2 屋根については、本建物購入時に塗り替えています。現在、住んでいて特に不具合を感じることはありません。 3 コンクリート製土留やブロック塀は、本物件の購入時に既に設置されていました。 4 スチール製仮設車庫は、私が購入したものです。 5 私は近日中に入院予定です。退院していれば立会は可能です。 (以上令和7年8月19日聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月19日（火） 11：40－12：10	芦別市役所税務課市税係	建物図面交付申請等
7年8月19日（火） 12：15－12：50	物件所在地	物件確認、外部概況調査、写真撮影、Aと面談
7年9月9日（火） 12：40－13：50	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行、A立会
7年9月16日（火） ： ー ：	当庁（インターネット）	登記記録閲覧（目的外建物の登記の有無及び附属建物の登記の有無）
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		

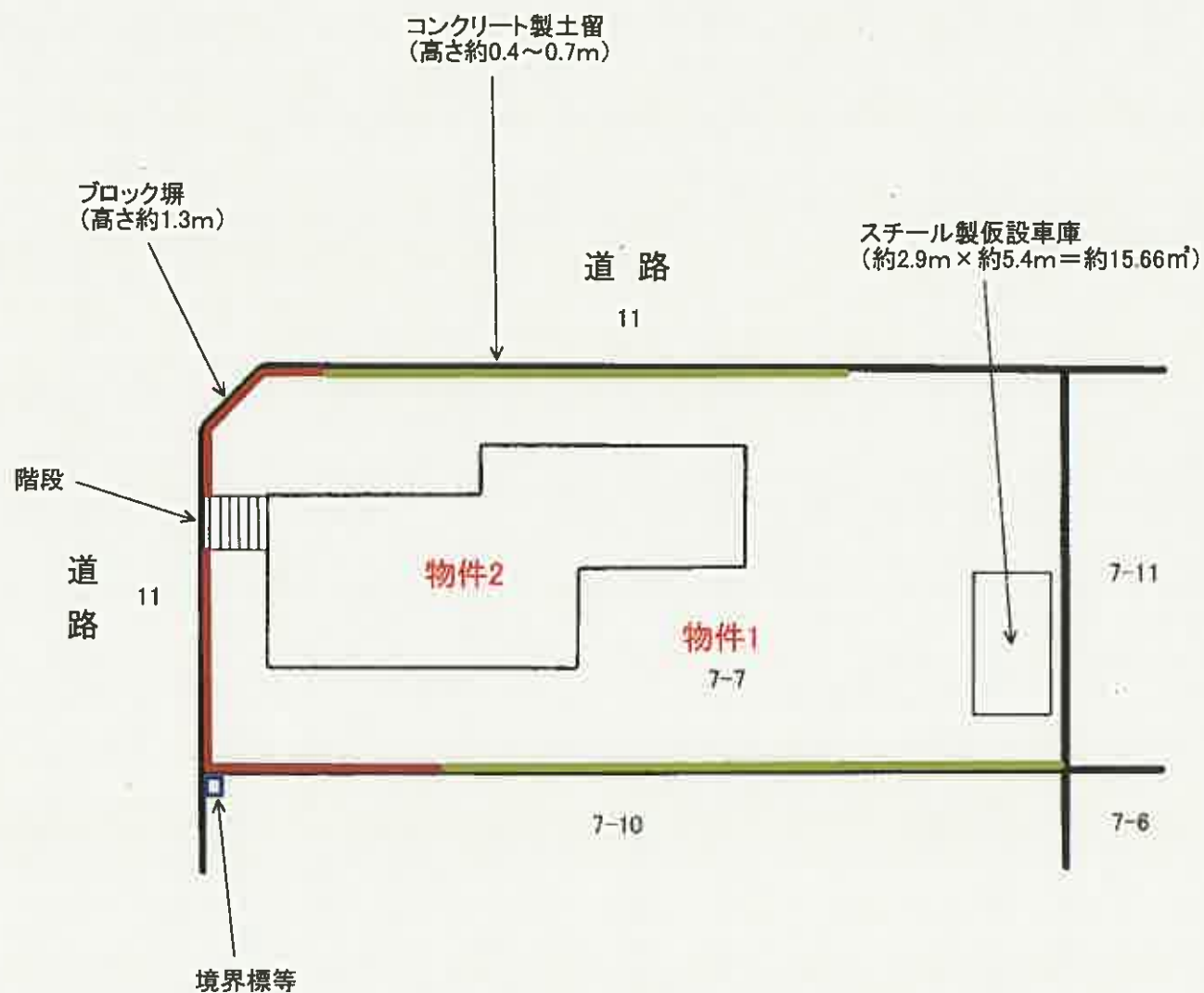
（特記事項）

☒ 令和7年9月9日
目的物件は不在等が予想されたので、立会人Bを同行して臨場した。
なお、Aの体調その他を考慮して、同行した立会人Bを本調査終了まで立ち会わせた。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

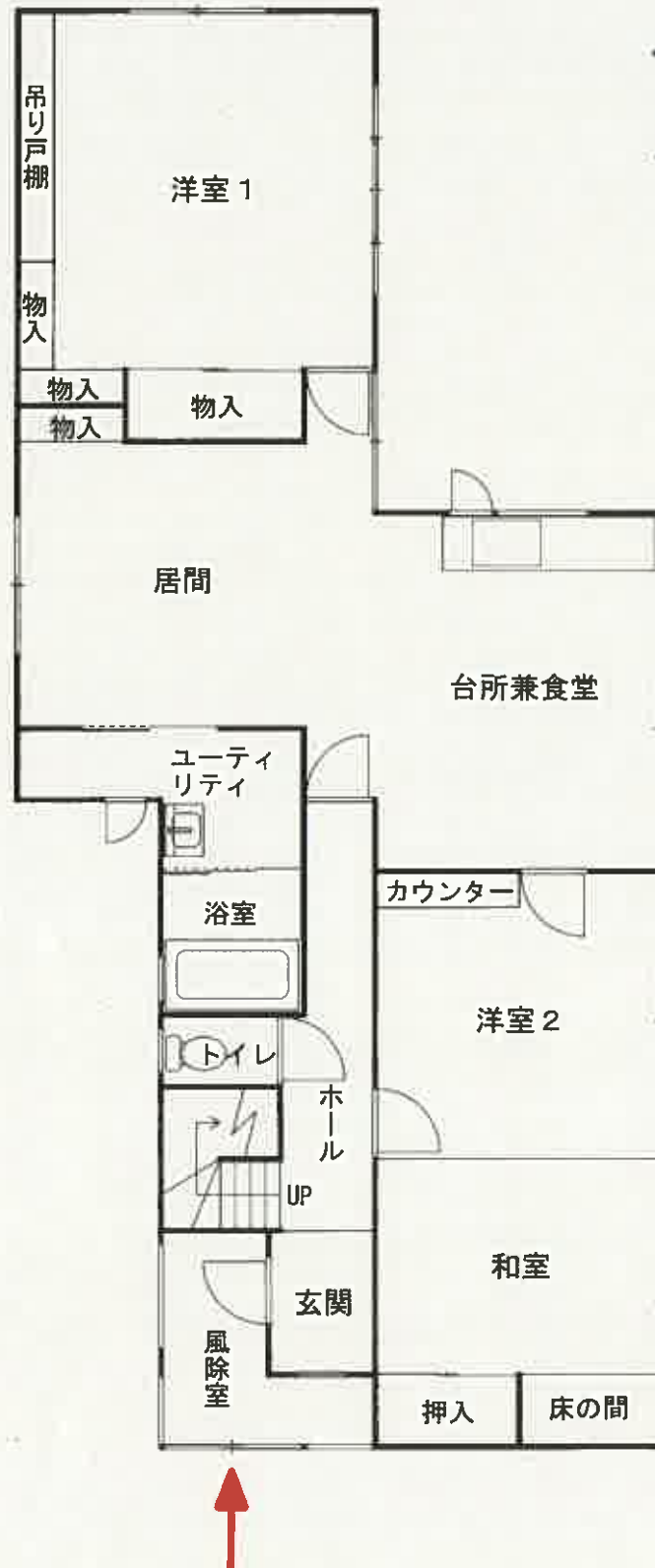
（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



約1:250

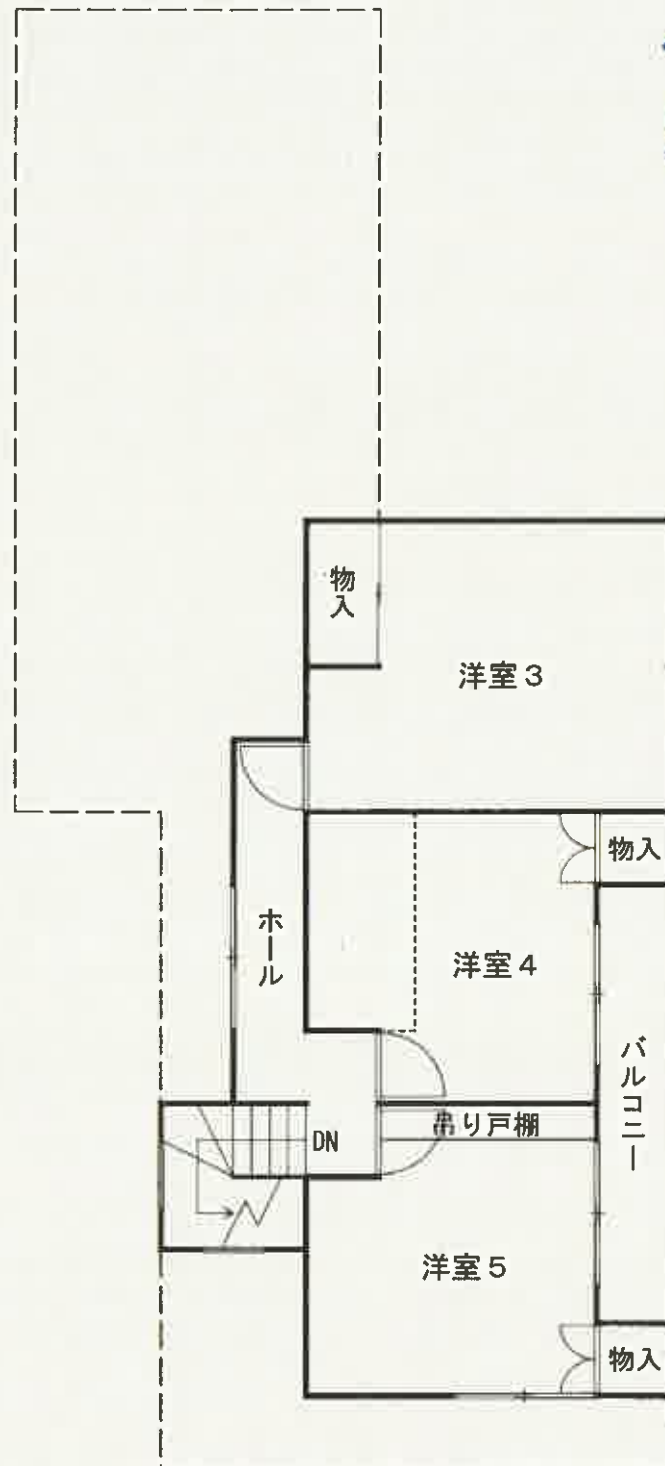
土地建物位置関係図

建物間取図
(1階)





建物間取図
(2階)



①本物件の外観



②洋室1



③台所



④浴室



⑤洋室2、和室



⑥洋室3



⑦洋室4



⑧スチール製仮設車庫



令和7年（ケ）第20011号
令和7年9月 9日 現地調査
令和7年9月16日 評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 本 寛 士

第1 評価額

一括価格	
金 1,610,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 670,000 円
物件2（建物）	金 940,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	芦別市南二条東二丁目 7番7 宅地 473.76㎡	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	芦別市南二条東二丁目 7番地7 7番7 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 110.72㎡ 2階 52.05㎡ 延べ 162.77㎡	
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R根室本線「芦別」駅の南東方道路距離約680m 空知交通バス「ツルハ芦別南店」停留所の東方道路距離約120m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	国道背後において主として戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域である。市街地中心部の外縁部に位置するため利便性は概ね良好であり、また、居住環境も概ね良好である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% なし 立地適正化計画区域内（居住誘導区域内）
画地条件	地積 形状等 その他	登記記載のとおり 約473.76㎡ 西側の接面市道に対して間口約12.424m、奥行約32.727m、略長方形の角地である。 西側市道及び南側隣接地に対しては約0.6m高位にあり、北側市道に対しては、東側一部で概ね等高のほかは約0.7m高位にある。また、東側隣接地に対しては概ね等高にある。画地内は大略平坦である。
接面道路の状況	幅員等 接面状況	西側：幅員約15.0m、舗装市道・東本通 北側：幅員約8.0m、舗装市道・南2条1線 (いずれも建築基準法第42条1項1号) 上記画地条件記載のとおり。
土地の利用状況等	・ 物件1土地は物件2建物の敷地として利用されている。 (詳細は現況調査報告書、土地建物位置関係図参照)	
供給処理施設	上水道 ガス配管 下水道	あり なし あり

特記事項	・境界標等については、本件土地の南西側において確認することができた。確認できた境界標等や法務局備付の公図、建物図面等を基に概測の結果、ほぼ登記どおりと推測されるが、正確には専門家の測量を要する。（土地建物位置関係図参照） ・土壌汚染については、現地調査及び土地登記簿等による過去の履歴調査により、その可能性の端緒は確認できなかった。但し評価人としての調査には限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 ・北海道教育委員会が作成した埋蔵文化財包蔵地情報提供サービスの閲覧調査によると、本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。 ・本件土地が西側で接面する市道は、都市計画道路「3. 5. 14 東本通」となっており、当該接面部分の計画幅員は15mで整備済みである。 ・本件土地の西側正面及びその周囲にはブロック塀（高さ約1.3m）が設置されている。なお、一部に損傷等が認められる。（土地建物位置関係図参照） ・本件土地の北側と南側一部にはコンクリート製土留（高さ約0.4～0.7m）が設置されている。なお、北側の土留においては、市道側（北側）に傾きが認められる。（土地建物位置関係図参照） ・本件土地の南側一部において境界に沿って植栽がされているが、樹木の枝葉が南側隣接地に越境している。
-------------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)： 昭和51年7月26日 新築 増築年月日(登記記載)： 昭和54年8月10日 増築 昭和58年7月10日 増築 経 過 年 数： 約49年 (新築後) 経済的残存耐用年数： 約0年 ※ 建物の築後経過年数、現況等を総合的に勘案し、経済的耐用年数はほぼ満了しているものと判断した。
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：吹付タイル等 内 壁：合板、ビニールクロス貼り等 天 井：ビニールクロス貼り、化粧板等 床：フローリング、畳等 設 備：電気設備、給排水設備、衛生設備、エアコン（居間、洋室1）、プロパンガス（台所の煮炊き）等
床面積（現況）	『第3 目的物件』記載のとおり
現況用途等	階 層：2階建 現 況 用 途：1階は居間、台所兼食堂、洋室×2室、和室、トイレ等 2階は洋室×3室等 間 取 り：6LDK （建物間取図参照）
品 等	普通
保守管理の状態	建物外観については、外壁の損傷（亀裂、剥がれ等）が目立つ状況にある。一方、建物内部については、衣類等が散乱している居室もあって床及び内壁の一部を確認できなかったが、目視可能な範囲内において概ね経年相応の状態である。
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり

- ・ 本件建物の登記事項証明書によると、本件建物は新築後に増築を2回行っている。本件建物の閉鎖登記簿等によると、新築時と各増築時における床面積は以下のとおりである。このため、本件建物床面積の過半は築後49年を経過している。

〔新築（昭和51年7月26日）〕

1階	76.84㎡
2階	31.39㎡
延べ	108.23㎡

〔増築（昭和54年8月10日）〕

1階	105.78㎡
2階	31.39㎡
延べ	137.17㎡

〔増築（昭和58年7月10日）〕

1階	110.72㎡
2階	52.05㎡
延べ	162.77㎡

特記事項

- ・ 本件土地の南東側にはスチール製仮設車庫（間口約2.9m×奥行約5.4m＝約15.66㎡）が設置されている。
（土地建物位置関係図参照）
- ・ 本件建物の新築と昭和54年の増築に係る建築確認及び完了検査の記録についてはともに確認できた。一方、昭和58年の増築と上記仮設車庫に係る建築確認及び完了検査の記録についてはともに確認できなかった。（芦別市都市建設課）
- ・ 本件建物の玄関前には風除室（約4.9㎡）が設置されているが、登記床面積に含まれている。（建物間取図参照）
- ・ 目視による調査の範囲において、吹付アスベスト及びアスベスト含有建材の使用の有無等については確認できなかった。但し評価人としての調査には限界があるため、詳細については別途専門機関による調査を要する。
- ・ 本件所有者へのヒアリングによると、本件建物の各種設備は稼働するようである。
- ・ 本件所有者へのヒアリングによると、本件建物を購入（登記簿上：平成30年9月）後に屋根の一部を塗り替えている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	4,850	1.03	473.76	0.90	2,130,000

ア 標準画地価格：『第6 参考価格資料』記載の公示地あるいは基準地等との規準、比準価格（類似地域所在の取引事例価格）等を比較考量のうえ、標準画地価格（ブロック塀、コンクリート製土留等を含む）を上記のとおり査定した。

イ 個 別 格 差：角地 +3%、間口奥行の関係 ±0% ∴計+3%（総和）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応状態等を考慮のうえ、物件1の建付減価を以下のとおり判定した。

建付減価 物件1 △10%

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価（仮設車庫を含む）を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	182,000	162.77	0.04	1,185,000

ウ 現価率：前記のとおり、本件建物の経済的残存耐用年数はほぼ満了しているものと判断されるため、残価率4%として査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	2,130,000	35%	746,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を以下のとおり査定した。

割合 35%

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格(円) (1(1)オ,1(2)エ) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円) (2(1)ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ= キ (万円未満切捨)
1	2,130,000	-746,000		0.70	0.70	-	670,000
2	1,185,000	+746,000	-	0.70	0.70	-	940,000
一括価格(合計)							1,610,000

ウ 占有減価修正 : 特にない

エ 市場性修正 : 本件土地の画地規模に加えて本件建物の規模も比較的大きいため、総額のやや嵩む物件となっていることや、芦別市における中古住宅市場の需給動向等も踏まえ、市場性の観点から以下の修正が必要と判断した。

市場性修正 △30%

オ 競売市場修正 : 「第2 評価の条件」記載の不動産競売市場における特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価(敷金等) : 特にない

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（芦別-1）

所 在 : 芦別市北1条東2丁目1番2
価 格 : 5,300円/㎡
位 置 : J R 根室本線「芦別」駅の東方道路距離約720m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 195㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 南18m市道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域
第2種中高層住居専用地域（建蔽率 60%、容積率 200%）
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い既成住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 1,882,722円（3,974円/㎡）
物件2 2,320,257円（14,298円/㎡） ※課税床面積は162.28㎡

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面写し・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上



1:10,000

位置図

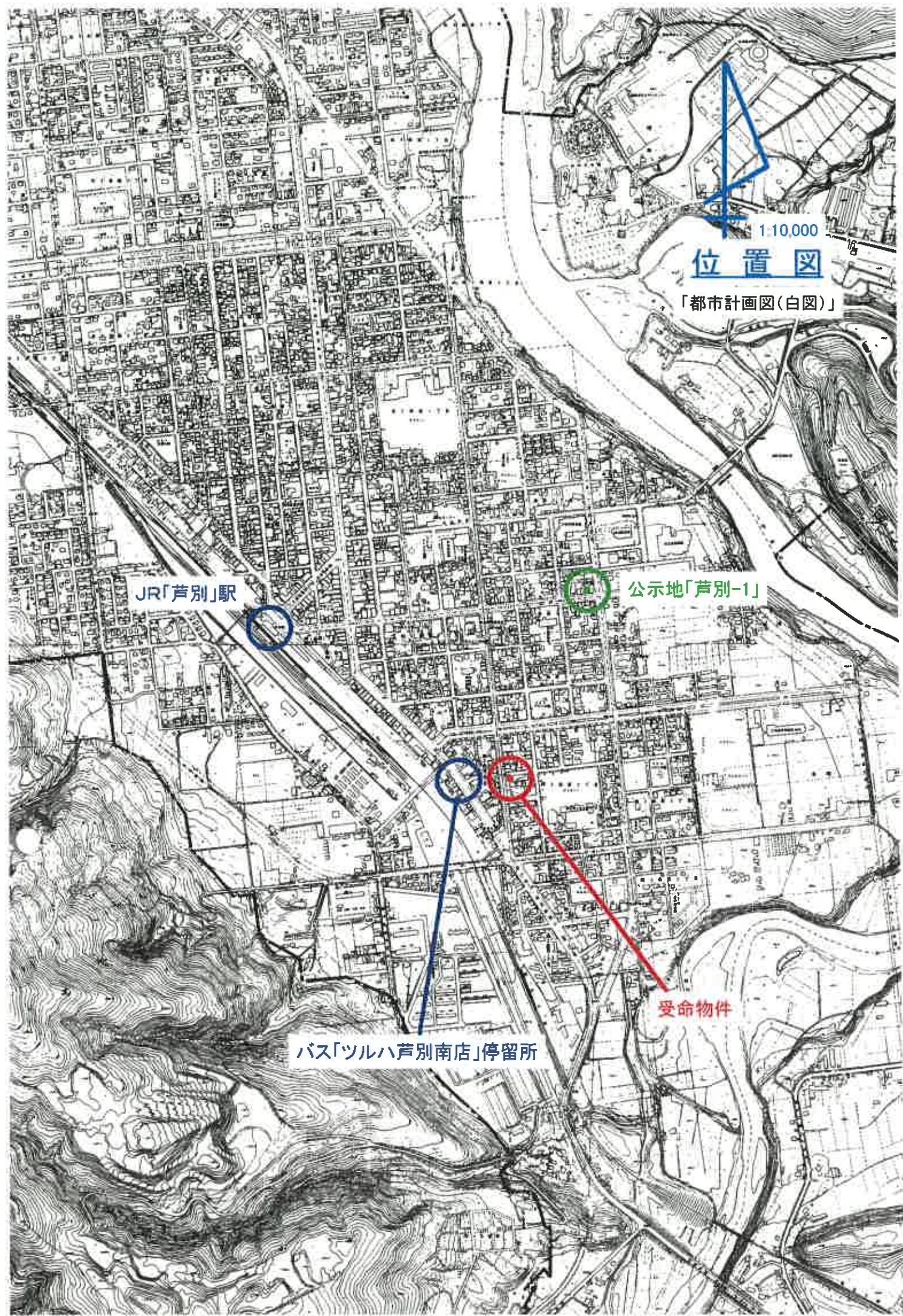
「都市計画図(白図)」

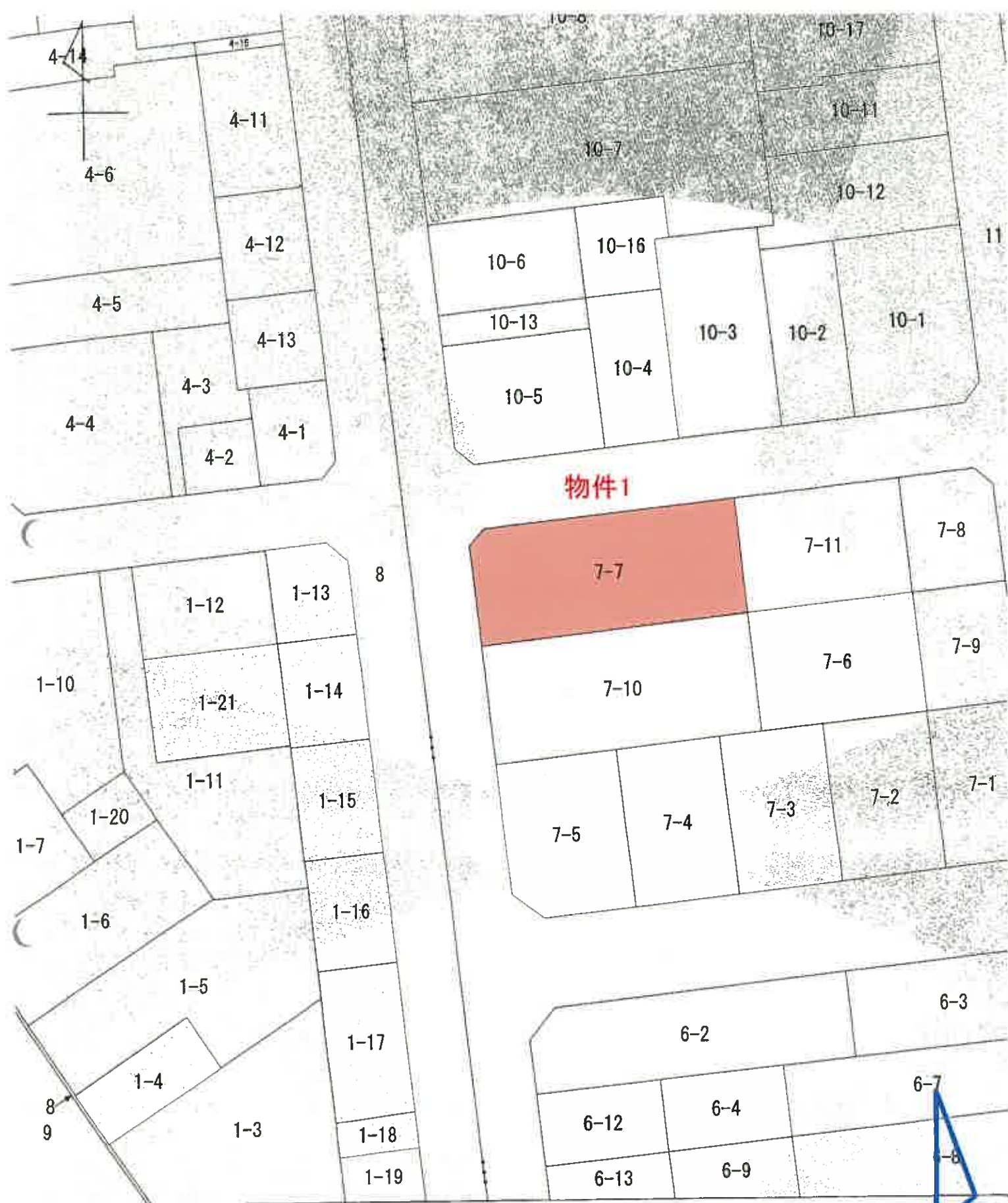
JR「芦別」駅

公示地「芦別-1」

バス「ツルハ芦別南店」停留所

受命物件





図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

1:600

公図写し

本図面はA3判から抜粋したものである。

所在 芦別市南二条東二丁目

地番 7番7

地番区画番号



土地 地積 所測 在量 図

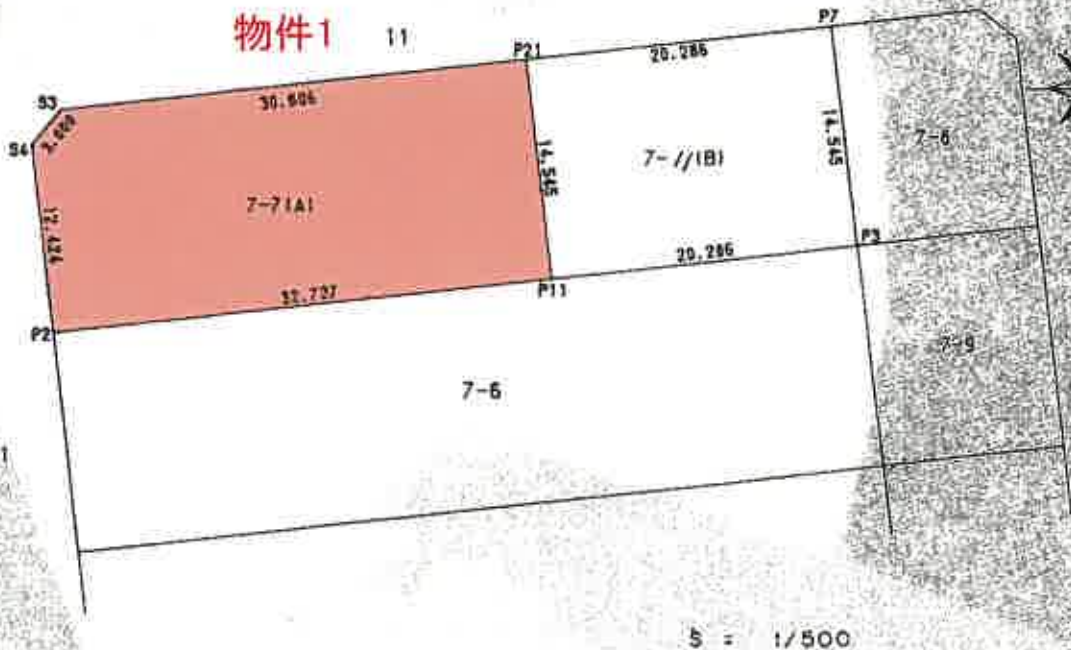
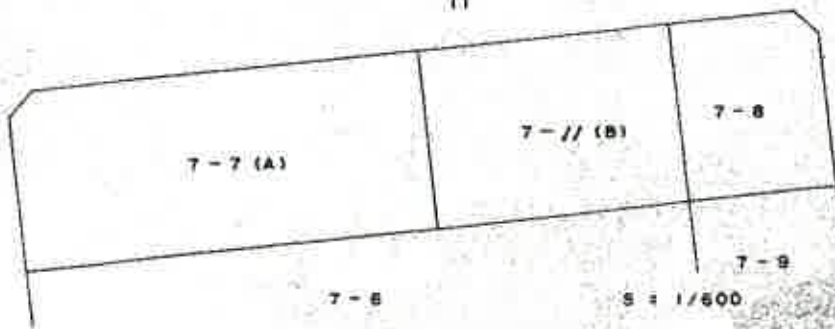
地番 7-7, 7-11

土地の所在 芦別市南2条東2丁目

P1, P21

辺溪

94
80



申請人



縮尺

1/600,500

自作製

〔概土地家屋調査士会用紙〕

H25. 1.

5

地積測量図写し

本図面はA3判から抜粋したものである。

登記年月日：平成6年7月27日

100129

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局滝川支局管轄)
令和7年6月25日 東京法務局

地図番号	境界線の種類及び境界点の記号又は点名			
	種類	土地家屋調査士専用標	コンクリート標	木
区B32	既設		P3	
	新設			S3, S4, P2, P7, P11, P21.
与点の種類	① 公共基準点 ② 図根点 ③ 登記基準点 ④			
与点名	二等三角点 辺溪山		三等三角点 下芦別	三等三角点 辺溪
	X — 51491.26 Y — 4514.44		X — 54736.21 Y — 5736.09	X — 54726.94 Y — 2608.80

直角求積表

物件1

地番	7-7(A)			
測点	X_i	Y_i	$X_{i+1}-X_{i-1}$	S
S3	-54291.9870	-4462.2292	-5.6421	25176.611305
S4	-54294.3250	-4464.1091	-14.6890	65573.299304
P2	-54306.6760	-4462.7678	-8.8170	39351.928495
P11	-54303.1428	-4430.2321	17.9932	-79714.141906
P21	-54288.6828	-4431.8024	11.1557	-49440.168706
			倍面積	947.528572
			面積	473.764286
			地積	473.76 m ²

地番	7-7(B)			
測点	X_i	Y_i	$X_{i+1}-X_{i-1}$	S
P21	-54288.6828	-4431.8024	-16.6500	73789.865170
P11	-54303.1428	-4430.2321	-12.2699	54358.505580
P3	-54300.9527	-4410.0647	16.6500	-73427.938726
P7	-54286.4927	-4411.6350	12.2699	-54130.320655
			倍面積	590.119369
			面積	295.0596845
			地積	295.05 m ²

官公署証明番号 平成 年 月 日

作製者

(平成6年7月23日作製)

(札幌土地家屋)

地積測量図写し

地図整理番号：M89500

本図面はA3判から抜粋したものである。

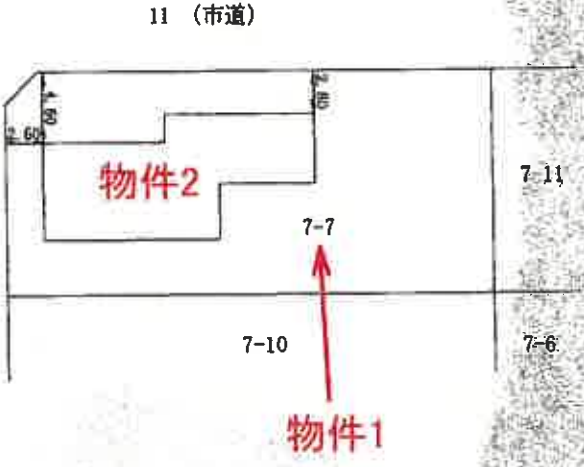
家屋番号	7番7
------	-----

建 物 図 面

建物の所在	芦別市南2条東2丁目7番地7
-------	----------------

75.191571
 28.919835
 6.610248
 110.721654
 110.72 m²

0.826281
 20.657025
 23.135868
 3.305124
 4.131405
 52.055703
 52.05 m²



(札幌土地家屋調査士会用紙)

申請人



縮尺

1/500
 1/

建物図面写し

本図面はA3判から抜粋したものである。

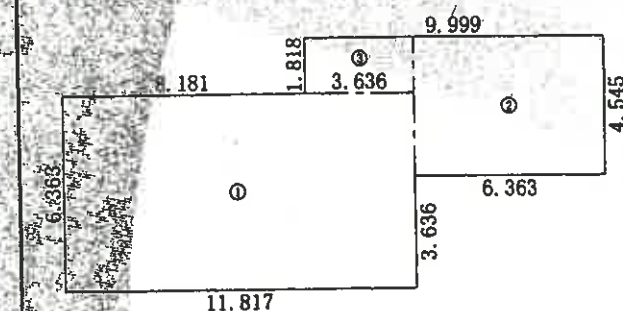
これは図面に記録されている内容を証明した書面である

各階平面図

家
建

物件2

1階

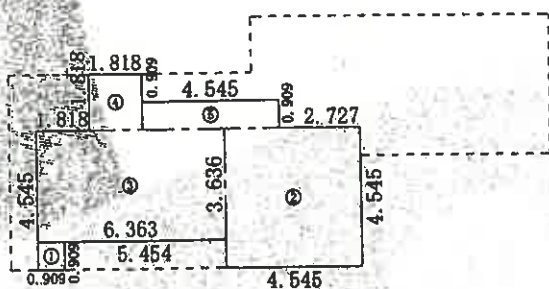


求積表

①	11.817×6.363	=	75.191571
②	6.363×4.545	=	28.919835
③	3.636×1.818	=	6.610248

合計 110.721654
床面積 110.72 m²

2階



求積表

①	0.909×0.909	=	0.826281
②	4.545×4.545	=	20.657025
③	6.363×3.636	=	23.135868
④	1.818×1.818	=	3.305124
⑤	4.545×0.909	=	4.131405

合計 52.055703
床面積 52.05 m²

作成者

(平成 30 年 9 月 1 日作成)

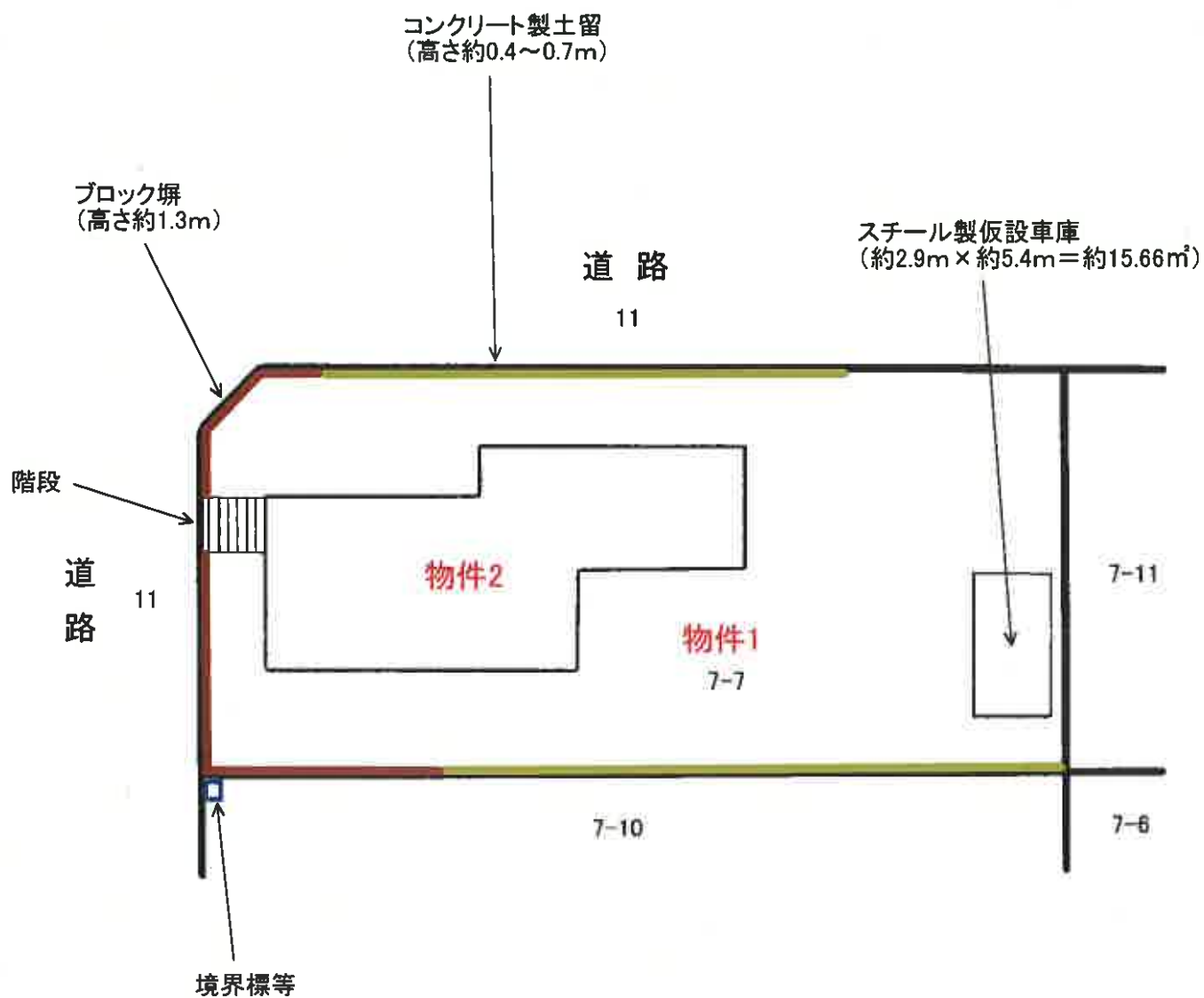
縮
尺

1/250
1/



(札幌土地家屋調査士)

各階平面図写し



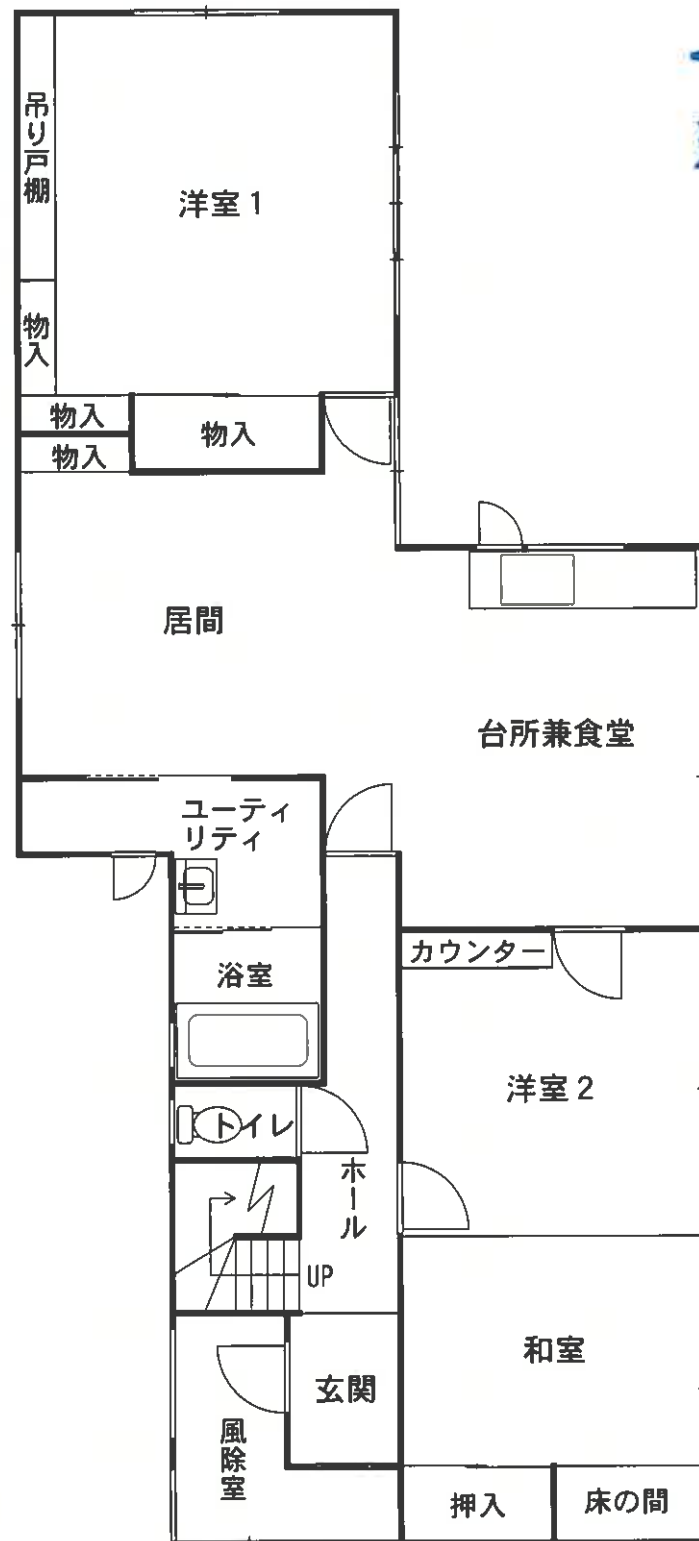
約1:250

土地建物位置関係図



建物間取図

(1階)





建物間取図

(2階)

